

2020 年度一般社団法人小さないのちのドア事業計画

2020 年度基本方針

当法人は、2018 年 1 月に小さないのちや妊娠や出産で思い悩み追い詰められた女性を守る施設の開設を目指し設立されました。2018 年 9 月 1 日には思いがけない妊娠やもう育てられないと追い詰められた女性のための相談窓口「小さないのちのドア」を開設し、24 時間 365 日休みなくいつでもアクセスできるように活動を行っています。

2019 年度は広報活動にも力を入れ、より必要な方々に届きやすい相談窓口を目指してきました。そういった効果もあり、相談件数も増え、ますます社会の中で孤立する妊婦さんの姿が見えてきました。活動の中で生活支援や自立に向けた支援も含めて一貫した働きが必要だと感じ、県や国などにも提言させていただく機会もあり、今年度は若年妊婦等支援事業の委託を兵庫県・神戸市から受けることが決まっています。そしてマタニティホームの建設、開設を具体的に進めていきます。日本にはまだない支援の必要な妊産婦のための相談から自立まで一貫した支援施設を開設し、モデルとなるような事業を展開していくことができたらと考えております。そのためにも継続的な安定した運営が図れるように、公益認定を受け、支援者の充実を図ってまいりたいと思います。

2020 年度事業計画

小さないのちのドアの相談事業の更なる支援充実に向けて以下のとおり実施していく。

1. 相談員・ボランティアの育成
2. 県や国に向けて、緊急下の中にいる妊産婦の一貫した支援の必要性、支援を要望
3. 公益法人への移行
4. 必要な人に情報が届くよう情報発信、啓発・広報活動の充実を図る
5. マタニティホーム建設・運営

1. 相談員・ボランティア等の育成

現在も限られた人数で相談を実施しているが、24 時間の相談に加え、同行支援等も増えていること、またマタニティホームが完成すると、マナ助産院から完全に独立したかたちでの運営になるため、これまでマナ助産院の後方支援によって人材を賄ってきた部分を、小さないのちのドア単独で確保していく必要がある。またマタニティホームの運営が始まれば、24 時間常に誰かがいる状況になるため、十分なスタッフの確保が必要になってくる。スタッフやボランティアの養成を実施し、体制の充実を図り、よりきめ細やかな支援が行えるように整えていきたい。

2. 県や国に向けて、緊急下の中にいる妊産婦の一貫した支援の必要性、支援を要望

現在、妊婦に対する支援は出産一時金や、妊婦健診の助成などは行われているが、支

援の必要な妊婦に対しての法律や制度がなく、支援を受けることができないでいる妊婦が少なくない。行き場を失い、ネットカフェ難民になってしまう妊婦もいるのが現状である。

また24時間妊娠に関する相談を出来る窓口は全国どこを見てもほとんどなく、妊婦は制度の狭間にあり、十分な支援が受けにくい状況にある。

そんな中で小さいのちのドアは、24時間窓口を開き、必要な支援につなぐ橋渡しを行っている。行政が直接は実施できない部分を担っており、しかしながら十分な支援のためには行政と連携して行う必要があり、協力し合い、連携し合って、妊娠に関する諸問題に取り組んでいく必要がある。県や国の働きとして全面委託していただく、もしくはバックアップとして助成や補助金等を出していただけるように、要望していく。また制度化されていくように働きかけを働きかけを行っていく。

3. 公益法人への移行

継続した事業を続けるために安定した財源の確保が必要である。これまでクラウドファンディングなども実施しながら寄付を募り、多くのマスメディアが取り上げてくださることで少しずつ認知も広まり、会員数も、現在、正会員は102名1団体、賛助会員98名2団体、マンスリーサポーター10名にまで増えた。しかしながら安定した財源確保のために、さらなる会員の獲得と、企業からの継続した支援が必要不可欠である。そのため団体・企業からの支援を得やすくするためにも公益法人への移行を進めていきたい。公益法人に移行できることにより、社会的信用を得やすく、支援側も税制優遇を受けることが出来るメリットがあり、企業や団体等の継続した寄付につながりやすいため取得を目指す。

4. 必要な人に情報が届くよう情報発信、啓発・広報活動の充実を図る

今年に入ってからでも新生児遺棄のニュースが後を絶たない。相談窓口を知っていたら悲しい事件にならずにすんだケースもあるのではないかと思うと、もっと周知できるように工夫と情報発信の頻度を上げていきたい。SNSやメディアの活用をさらに充実させることで、情報に触れられる機会を増やしていく。またネットカフェ難民と呼ばれる人の中からも遺棄事件などが起こっていることから、ネットカフェや24時間開いているコンビニやファミリーレストラン、ファーストフード店等に協力依頼をし、ヘルプカード等の設置の拡大を図る。また繁華街等に直接出向き、ヘルプカードなどの配布などアウトリーチも実施していきたい。

5. マタニティホームの建設準備

2018年9月から相談を受ける中で、出産のため中長期的に滞在する場所の確保が必要と感じた相談が何件もあり、実際に民間の賃貸物件を借りて住んでいた方や、

マナ助産院の一室を借りて1~3週間ほど過ごされた方も何名かおられた。経済的な問題を抱える方を生活保護や助産制度等、行政の支援につなげる必要があるケースもあるが、その枠組みには該当しない方も少なくない。またいのちを守り、産む決断をするためには、様々な事情により家族や周囲から身を隠す必要があるケースもある。しかしながら、現在の制度下の中では、支援を必要としている妊婦に対する制度が整備されておらず、シェルターや母子支援施設など妊婦を受け入れる施設はほとんどない。こういった現状を踏まえ、相談事業だけでなく、受け皿となる生活支援を進めて行かなければ、守れるはずのいのちを守ることが出来ない。

マタニティホームのコンセプトとしては、家族関係、人間関係に課題を抱え、孤独の中で生きてきた方も多いため、単に安全に出産を迎えらえる場所というだけでなく、温かい家庭の中で暮らすという経験につながるような生活を指す。ともに食事をすること、また自立に向けて、家事等も身につけられるような支援を行っていきける場を作っていきたい。来年度建設を実施出来るように、具体的に準備を進めていきたい。

20 年度事業計画

事業名	事業内容
会議の開催予定	
総会	1 回（コロナ流行のため時期未定）
理事会	4 回
運営委員会	月 1 回
相談者支援事業	
小さいのちのドア	思いがけない妊娠やもう育てられないと追い詰められた女性のための相談を継続する。24 時間 365 日電話や来所、メール、LINE などあらゆる方法でいつでも相談することが出来る。
ドア向こうサポート	ドアに相談に来られた方の病院受診や行政窓口、関連団体への同行支援を行い、必要な支援につなげていく。妊娠から出産、産後に至るまで女性と小さいのちが前向きに歩める一歩を踏み出せるまでサポートを行う。
妊娠出産支援	妊婦健診や出産の支援、産前産後ケア事業などが必要な妊婦については、マナ助産院で引き受けられる場合は、マナ助産院につなぎ、費用面での支援が必要な場合は、小さいのちのドアから支援を行う。
来所支援	小さいのちのドアに来所するハードルを少しでも下げられるように、必要な方には来所時の交通費支援を行う。
市や県への要望	緊急下にある妊産婦の支援のためには 24 時間の相談事業が不可欠であること等、必要性と現状を伝え、市や県と連携しながらサポートを得て、事業実施出来るように助成や補助を要望していく。
緊急下にある妊婦への支援に関する研究	小さいのちのドアのような活動の必要性を社会に発信していくため、根拠ある情報提供、研究発表を行っていく。
里親・縁組相談支援	里親制度、特別養子縁組への理解と支援の輪が広がるように、啓発を行いつつ、興味のある方や希望者を中心に、勉強会を実施。必要時、特別養子縁組団体や里親支援団体につないでいく。
スタッフ研修会	小さいのちのドアのスタッフ希望者に向けて、養成研修を実施。小さいのちのドアの理念や活動方針に賛同し、研修を修了した者をドア向こうスタッフとして採用していく。全国各地方に数名ずつ配置出来るようにしていく。

ボランティア研修	生活支援の中で、ボランティアとして活動に参加希望者向けに研修を実施し、ボランティア登録を行う。
勉強会	小さないのちのドアの活動や緊急下の妊婦支援などに興味関心のある方を対象に、勉強会を定期的実施していく。
積極的周知・広報活動	支援の必要な女性が支援につながるできるように、SNS やメディアなど積極的に活用していく。 またヘルプカードの設置を 24 時間開いている場所やネットカフェ、ファミリーレストラン等設置できる場所を増やしていく。
支援の輪の拡大に向けての広報活動	小さないのちのドアの活動や日本の現状についてのパンフレットやチラシを作成し、分かりやすく紹介していく。
1周年記念事業	10月5日(土)に1年の活動報告と特別講演会やチャリティーコンサートを実施。ゲストに夜回り先生こと水谷修先生、元 HNK うたのお姉さん森祐理さんを迎える予定。